

# 有価証券報告書

第19期 自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日

株式会社 **みたと銀行**

E03657

第19期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **みたと銀行**

# 目 次

頁

## 第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第19期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社 みなと銀行
【英訳名】	THE MINATO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 服 部 博 明
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
【電話番号】	神戸(078)331-8141(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画部 財務部長 梅 崎 慎 一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 株式会社みなと銀行
【電話番号】	神戸(078)331-8141(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画部 財務部長 梅 崎 慎 一
【縦覧に供する場所】	株式会社みなと銀行 大阪支店 (大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,977	65,043	64,352	60,748	61,590
連結経常利益	百万円	14,178	13,554	11,854	11,005	10,317
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,511	7,478	7,360	7,119	7,655
連結包括利益	百万円	6,745	17,906	692	4,158	7,799
連結純資産	百万円	122,268	137,180	136,019	138,588	144,407
連結総資産	百万円	3,340,992	3,417,209	3,484,662	3,506,644	3,528,896
1株当たり純資産	円	298.37	333.97	3,303.03	3,341.68	3,478.30
1株当たり当期純利益	円	18.50	18.37	180.58	173.81	186.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	18.47	18.33	180.09	173.19	185.78
自己資本比率	%	3.62	3.98	3.86	3.91	4.04
連結自己資本利益率	%	6.29	5.82	5.43	5.23	5.47
連結株価収益率	倍	9.72	15.13	8.36	11.90	11.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,074	△1,764	1,532	41,044	△15,512
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	170,911	88,568	6,651	10,278	148,159
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,559	△2,529	△11,800	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	310,812	395,081	391,463	419,752	550,293
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,375 [768]	2,395 [759]	2,421 [757]	2,472 [737]	2,485 [724]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	59,159	57,026	56,841	52,971	52,805
経常利益	百万円	12,477	12,382	10,952	9,995	8,862
当期純利益	百万円	6,834	6,958	7,019	6,609	6,841
資本金	百万円	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	410,951	410,951	410,951	41,095	41,038
純資産	百万円	116,878	129,947	129,408	129,861	134,726
総資産	百万円	3,335,386	3,412,082	3,478,585	3,499,234	3,519,733
預金残高	百万円	3,046,229	3,074,281	3,103,003	3,146,044	3,238,577
貸出金残高	百万円	2,351,536	2,422,608	2,509,970	2,512,218	2,527,333
有価証券残高	百万円	608,630	536,537	509,937	497,465	344,686
1株当たり純資産	円	287.34	318.70	3,167.17	3,158.38	3,275.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益	円	16.83	17.09	172.22	161.36	166.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	16.80	17.06	171.76	160.78	166.01
自己資本比率	%	3.50	3.80	3.71	3.70	3.81
自己資本利益率	%	5.94	5.66	5.42	5.10	5.18
株価収益率	倍	10.69	16.26	8.76	12.82	12.89
配当性向	%	35.64	29.23	29.03	30.98	29.99
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,107 [618]	2,136 [602]	2,170 [603]	2,237 [580]	2,246 [571]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第15期(2014年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は発足15周年記念配当であります。

3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第17期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

1949年9月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く
1951年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転
1951年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更
1955年3月	本店を移転（神戸市生田区三宮町2丁目18番地）
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更
1972年9月	大阪証券取引所市場第二部へ上場
1973年8月	大阪証券取引所市場第一部へ上場
1973年9月	オンラインスタート
1975年4月	外国為替業務開始
1978年3月	社債等登録業務取扱認可
1980年10月	阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
1983年4月	公共債の窓口販売業務開始
1983年5月	株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立
1984年6月	阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立
1986年6月	公共債のディーリング業務開始
1987年7月	コルレス包括承認取得
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更
1989年6月	SWIFTに加盟
1989年6月	担保附社債信託業務開始
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1990年1月	新オンラインシステム稼働
1990年7月	阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
1992年5月	電算センター稼働
1994年7月	信託代理店業務開始
1995年10月	株式会社みどり銀行設立
1999年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更
2000年2月	株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から2か店を営業譲受
2000年4月	投資信託の窓口販売業務開始
2000年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
2000年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
2001年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
2001年4月	損害保険の窓口販売業務開始
2001年10月	神戸商業信用組合と合併
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年4月	証券仲介業務開始
2007年4月	上海駐在員事務所開設
2008年7月	がん・医療保険の窓口販売業務開始
2015年10月	新災害対策バックアップシステム稼働
2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
2018年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合

(2018年3月31日現在 本支店104 出張所2)

### 3 【事業の内容】

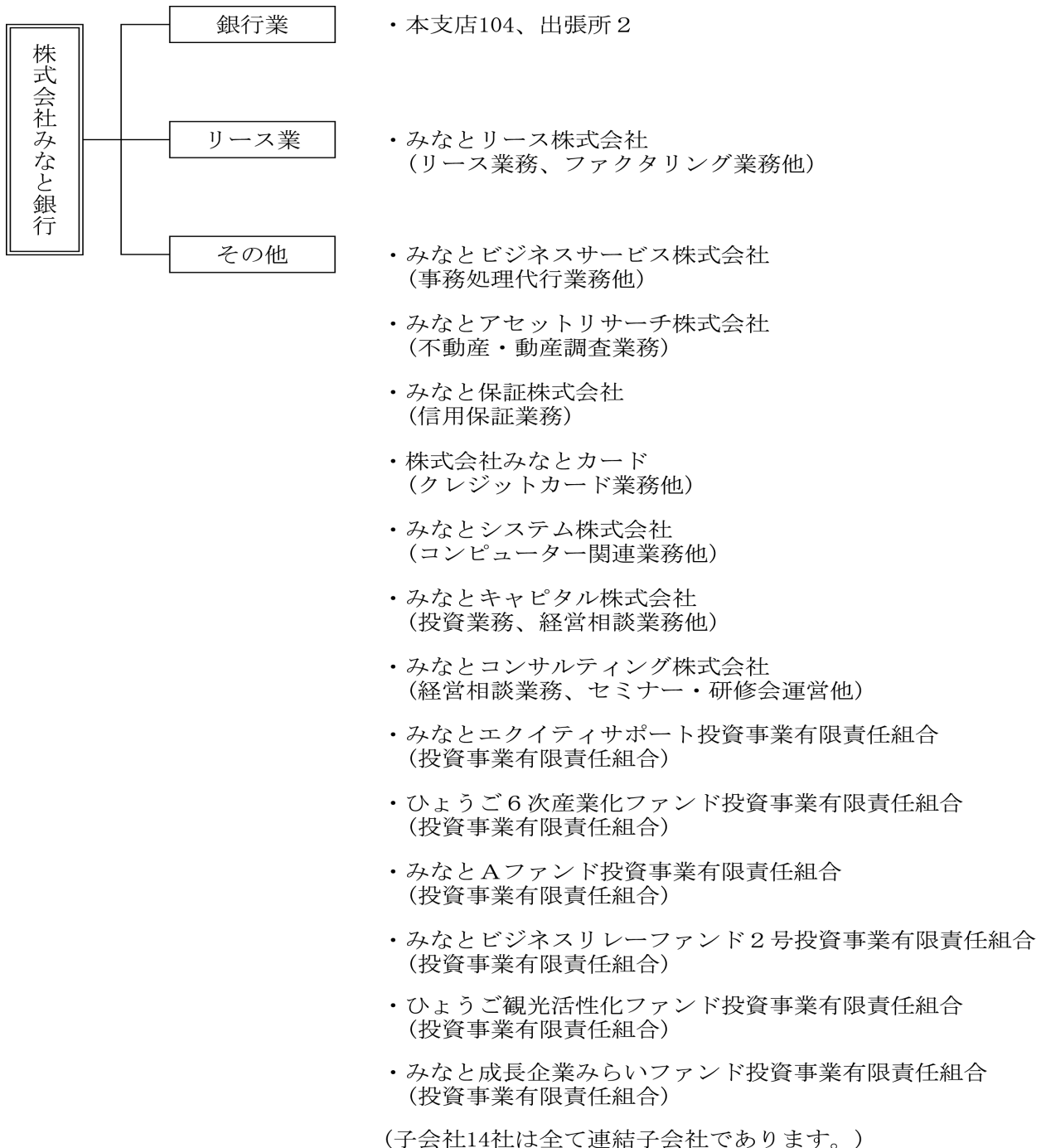
#### (1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当行は、2018年4月1日をもって「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」のもとで株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合し、関西最大にして全国でも有数の地域金融機関グループとして、新しい体制をスタート致しました。

#### (2) 企業集団の事業系統図

2018年3月31日現在



(注) みなと成長企業みらいファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、みなとビジネスリレー投資事業有限責任組合は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
みなとビジネス サービス㈱	神戸市西区	20	事務処理代行業 務他	100.00	転籍 3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなとアセット リサーチ㈱	神戸市中央区	30	不動産・動産の 調査業務	100.00	転籍 3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなと保証㈱	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	転籍 5	—	預金取引関係	—	—
みなとリース㈱	神戸市中央区	30	リース業務、フ ァクタリング業 務他	61.00 (56.00)	転籍 9	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	事務所の賃借	—
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード 業務他	96.89 (91.89)	転籍 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
みなとシステム ㈱	神戸市西区	50	コンピュータ関 連業務他	100.00 (95.00)	転籍 5	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとキャピタル ㈱	神戸市中央区	250	投資業務、経営 相談業務他	100.00 (30.00)	転籍 4	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとコンサル ティング㈱	神戸市中央区	50	セミナー・研修 会運営、経営相 談業務他	100.00	転籍 7	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
その他 6 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。  
 2 当行の役員による役員の兼任はありません。  
 3 みなとリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,246 [571]	8 [8]	231 [145]	2,485 [724]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員708人を含んでおりません。  
 また、取締役を兼務しない執行役員17人は従業員数に含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,246 [571]	42.7	16.2	5,701

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員564人を含んでおりません。  
 また、取締役を兼務しない執行役員17人は従業員数に含んでおりません。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数1,695人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行は、2018年4月1日をもって、「関西みらいフィナンシャルグループ」のもとで株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合し、関西最大にして全国でも有数の地域金融グループとして、新たな体制をスタート致しました。

関西みらいフィナンシャルグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

関西みらいフィナンシャルグループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

##### < 関西みらいフィナンシャルグループ経営理念 >

関西の未来とともに歩む金融グループとして、

- お客さまとともに成長します。
- 地域の豊かな未来を創造します。
- 変革に挑戦し進化し続けます。

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループを目指してまいります。

#### (2) 目指すビジネスモデル

この経営理念のもと、以下の「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することにより、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

- ① 地域社会の発展・活性化への貢献
  - ・各行が培ってきた強みの共有
  - ・ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供
- ② 生産性とお客さま利便性の両立
  - ・オペレーション改革のノウハウ共有
  - ・事務、システムの統合等
- ③ 本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性の実現
  - ・活力ある関西市場のポテンシャル
  - ・お客さま基盤拡充による優位性

### (3) 目標とする経営指標

関西みらいフィナンシャルグループが目標とする主な経営指標の水準は以下のとおりです。

		《 2020年度 》	《 2022年度 》
収益	親会社株主に帰属する当期純利益	290億円	450億円
	(合算)実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高(注)1	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	OHR	60%台後半	60%程度
	株主資本ROE(注)2	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

(注) 1 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

2 親会社株主に帰属する当期純利益/会計上の株主資本(期首・期末の平均)

### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

わが国経済は、政府の経済対策や新興国経済の持ち直しなどを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続く一方で、少子高齢化や人口減少、FinTechの進展など、地域金融機関を取り巻く経営環境は、大きく変化しています。

このような情勢のなか、当行は、関西みらいフィナンシャルグループのもと、長年培ってきたお客様及び地域社会との関係を深化させるとともに、関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルの構築を目指してまいります。

今後とも、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの一層の拡充に努めるとともに、りそなグループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行グループは、これらのリスクを認識し、回避もしくは最小限に軽減するための施策を実施するとともに、リスクが具現化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 オペレーショナルリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります）。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達の条件の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 退職給付費用が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務費用が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

## 8 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる可能性があります。

## 9 決済に係るリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合または大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 コンプライアンスリスク

当行グループは、現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さま及びマーケット等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 13 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域（兵庫県）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

## 14 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおける当行グループの位置付け等に変更が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社りそなホールディングスの格付会社による格付が下がった場合には、当行の格付が低下する可能性があります。

## 15 経営統合に関するリスク

当行は、2018年4月1日をもって、「関西みらいフィナンシャルグループ」のもとで株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合を完了し、新たな一歩を踏み出しました。

しかしながら、関西みらいフィナンシャルグループ及びりそなグループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せずシナジー効果が十分に発揮できない場合や、経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により想定外の追加費用が発生した場合など、当初期待した統合効果が十分に発揮できないことにより、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### ・ 業績

##### 〈金融経済環境〉

当期の日本経済は、雇用・所得の改善を背景とした個人消費の増加、海外景気の回復等を受けた輸出及び生産の増加により、緩やかに回復しました。設備投資は企業収益が改善するなかで、着実に増加しました。消費者物価指数は、小幅ながら緩やかに上昇しました。

米国経済は、個人消費や生産、設備投資が増加し、着実な回復基調をたどりました。良好な雇用情勢が続くなか、雇用者数は平均して月に19万人程度増加し、失業率は低下基調をたどりました。また賃金、物価は緩やかに増加しました。

関西経済は、海外経済の回復を背景に、輸出や設備投資を中心に改善基調となりました。また、雇用環境の改善が続くなかで、引き続き好調なインバウンド消費などが関西経済をけん引し、個人消費も持ち直しの動きが続きました。

金融市場では、世界景気が広がりをもって回復するなか、米国株はNYダウなど主要指数が最高値更新を続け、日経平均株価も年初に一時2万4,000円をつけました。しかし、市場変動率が上昇するなか、貿易を巡る政治リスクが高まり、年度末にかけて調整色を強めました。

米国長期金利及びドル円は米国の利上げ観測や政治情勢に左右され、方向感に乏しい動きが続きましたが、年明け以降、金利上昇・円高の流れが加速しました。米国長期金利は年初以降、米国税制改革に伴う財政悪化懸念やインフレ懸念等を背景に上昇し、一時3.0%に迫りました。ドル円はドル安が進行するなか下落基調を強め、年度末にかけては政治リスクも意識され円高が加速しました。国内長期金利は日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、概ね0.00-0.10%のレンジでの推移となりました。

##### 〈業績〉

当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

##### (主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比933億33百万円増加の3兆2,336億42百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、大企業・地方公共団体向け貸出は低調に推移したものの、個人向け貸出、中小企業向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比155億70百万円増加の2兆5,133億81百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債・地方債の減少を主因に、前連結会計年度末比1,526億88百万円減少の3,421億43百万円となりました。

総資産の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比222億52百万円増加の3兆5,288億96百万円となりました。

##### (損益)

当連結会計年度の経常収益は、役員取引等収益の増加を主因に、前連結会計年度比8億42百万円増加の615億90百万円となりました。また、経常費用につきましては、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比15億30百万円増加の512億72百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比6億88百万円減少の103億17百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億36百万円増加の76億55百万円となりました。

セグメント別の業績は、「銀行業セグメント」での経常収益は前連結会計年度比1億66百万円減少の528億5百万円、セグメント利益は前連結会計年度比11億33百万円減少の88億62百万円となりました。また、「リース業セグメント」での経常収益は前連結会計年度比8億7百万円増加の65億29百万円、セグメント利益は前連結会計年度比47百万円増加の3億86百万円となり、「その他」での経常収益は前連結会計年度比4億71百万円増加の60億6百万円、セグメント利益は前連結会計年度比5億79百万円増加の15億37百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）におけるキャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、155億12百万円の支出（前連結会計年度比565億57百万円減少）となりました。

これは主に債券貸借取引受入担保金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,481億59百万円の収入（前連結会計年度比1,378億80百万円増加）となりました。

これは主に有価証券の取得による支出の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億3百万円の支出（前連結会計年度比209億39百万円増加）となりました。

これは主に劣後特約付社債の償還による支出の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,305億40百万円増加の5,502億93百万円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資は自己資金で対応する予定であります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が1,406百万円減少、役務取引等収支が656百万円増加、その他業務収支が138百万円減少いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が192百万円減少、役務取引等収支が2百万円減少、その他業務収支が3,656百万円減少いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は1,598百万円減少、役務取引等収支は654百万円増加、その他業務収支は3,795百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,510	1,776	—	33,286
	当連結会計年度	30,103	1,584	—	31,687
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,837	2,313	48	35,102
	当連結会計年度	31,068	2,522	43	33,547
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,326	537	48	1,815
	当連結会計年度	965	937	43	1,859
役務取引等収支	前連結会計年度	9,557	200	—	9,758
	当連結会計年度	10,214	198	—	10,412
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,026	262	—	13,289
	当連結会計年度	14,106	256	—	14,362
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,468	62	—	3,530
	当連結会計年度	3,891	57	—	3,949
その他業務収支	前連結会計年度	1,020	3,234	—	4,255
	当連結会計年度	881	△422	—	459
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,317	3,967	—	10,285
	当連結会計年度	6,832	1,158	—	7,991
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,297	732	—	6,029
	当連結会計年度	5,950	1,580	—	7,531

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が3,189,821百万円で利回りが0.97%となりました。また国際業務部門では、平均残高が170,524百万円で利回りが1.47%となりました。その結果、全体では、平均残高が3,302,473百万円で利回りが1.01%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が3,261,627百万円で利回りが0.02%となりました。また国際業務部門では、平均残高が171,890百万円で利回りが0.54%となりました。その結果、全体では、平均残高が3,375,645百万円で利回りが0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(55,870) 3,231,705	(48) 32,837	1.01
	当連結会計年度	(57,872) 3,189,821	(43) 31,068	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	2,421,631	29,213	1.20
	当連結会計年度	2,425,866	27,560	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	536	2	0.39
	当連結会計年度	395	1	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	365,781	2,788	0.76
	当連結会計年度	306,691	2,676	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,972	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,481	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	377,515	377	0.09
	当連結会計年度	378,479	377	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,223,174	1,326	0.04
	当連結会計年度	3,261,627	965	0.02
うち預金	前連結会計年度	3,094,167	1,009	0.03
	当連結会計年度	3,169,049	875	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,091	1	0.01
	当連結会計年度	8,056	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,623	1	0.00
	当連結会計年度	32,539	3	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	100,878	126	0.12
	当連結会計年度	51,755	70	0.13

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金（付利対象である日本銀行への預け金を除く）の平均残高（前連結会計年度62,507百万円 当連結会計年度133,501百万円）を控除して表示しております。
- 3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	182,128	2,313	1.27
	当連結会計年度	170,524	2,522	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	46,510	598	1.28
	当連結会計年度	54,850	926	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	123,006	1,563	1.27
	当連結会計年度	103,931	1,448	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,926	43	1.49
	当連結会計年度	2,557	41	1.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1	0	0.45
	当連結会計年度	0	0	0.47
資金調達勘定	前連結会計年度	(55,870) 182,848	(48) 537	0.29
	当連結会計年度	(57,872) 171,890	(43) 937	0.54
うち預金	前連結会計年度	20,651	83	0.40
	当連結会計年度	20,703	104	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	557	4	0.83
	当連結会計年度	113	1	1.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	102,737	369	0.35
	当連結会計年度	90,837	757	0.83
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,934	31	1.06
	当連結会計年度	2,265	31	1.38

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,413,834	55,870	3,357,963	35,150	48	35,102	1.04
	当連結会計年度	3,360,345	57,872	3,302,473	33,591	43	33,547	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	2,468,142	—	2,468,142	29,811	—	29,811	1.20
	当連結会計年度	2,480,716	—	2,480,716	28,486	—	28,486	1.14
うち 商品有価証券	前連結会計年度	536	—	536	2	—	2	0.39
	当連結会計年度	395	—	395	1	—	1	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	488,788	—	488,788	4,351	—	4,351	0.89
	当連結会計年度	410,623	—	410,623	4,125	—	4,125	1.00
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,926	—	2,926	43	—	43	1.49
	当連結会計年度	5,529	—	5,529	41	—	41	0.75
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	7,481	—	7,481	—	—	—	—
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	377,516	—	377,516	377	—	377	0.09
	当連結会計年度	378,480	—	378,480	377	—	377	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,406,023	55,870	3,350,153	1,864	48	1,815	0.05
	当連結会計年度	3,433,517	57,872	3,375,645	1,903	43	1,859	0.05
うち預金	前連結会計年度	3,114,818	—	3,114,818	1,093	—	1,093	0.03
	当連結会計年度	3,189,753	—	3,189,753	980	—	980	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,091	—	7,091	1	—	1	0.01
	当連結会計年度	8,056	—	8,056	0	—	0	0.00
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	557	—	557	4	—	4	0.83
	当連結会計年度	113	—	113	1	—	1	1.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	115,361	—	115,361	370	—	370	0.32
	当連結会計年度	123,376	—	123,376	760	—	760	0.61
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	103,813	—	103,813	157	—	157	0.15
	当連結会計年度	54,021	—	54,021	101	—	101	0.18

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金(付利対象である日本銀行への預け金を除く)の平均残高(前連結会計年度62,507百万円 当連結会計年度133,501百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は14,106百万円、国際業務部門は256百万円となりました。その結果、全体では14,362百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「保証業務」「保護預り・貸金庫業務」「証券関連業務」で91.37%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は3,891百万円、国際業務部門は57百万円となりました。その結果、全体では3,949百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,026	262	—	13,289
	当連結会計年度	14,106	256	—	14,362
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,852	15	—	3,867
	当連結会計年度	4,207	16	—	4,223
うち為替業務	前連結会計年度	2,556	245	—	2,802
	当連結会計年度	2,528	239	—	2,767
うち証券関連業務	前連結会計年度	397	—	—	397
	当連結会計年度	318	—	—	318
うち代理業務	前連結会計年度	1,341	—	—	1,341
	当連結会計年度	1,317	—	—	1,317
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	325	—	—	325
	当連結会計年度	322	—	—	322
うち保証業務	前連結会計年度	940	1	—	941
	当連結会計年度	964	0	—	965
うち投資信託関係業務	前連結会計年度	2,429	—	—	2,429
	当連結会計年度	3,207	—	—	3,207
役務取引等費用	前連結会計年度	3,468	62	—	3,530
	当連結会計年度	3,891	57	—	3,949
うち為替業務	前連結会計年度	569	62	—	632
	当連結会計年度	568	57	—	625

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,118,597	21,712	—	3,140,309
	当連結会計年度	3,211,099	22,543	—	3,233,642
うち流動性預金	前連結会計年度	2,000,081	—	—	2,000,081
	当連結会計年度	2,131,991	—	—	2,131,991
うち定期性預金	前連結会計年度	1,096,157	—	—	1,096,157
	当連結会計年度	1,067,041	—	—	1,067,041
うちその他	前連結会計年度	22,357	21,712	—	44,069
	当連結会計年度	12,066	22,543	—	34,609
譲渡性預金	前連結会計年度	9,561	—	—	9,561
	当連結会計年度	2,411	—	—	2,411
総合計	前連結会計年度	3,128,158	21,712	—	3,149,871
	当連結会計年度	3,213,511	22,543	—	3,236,054

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,497,795	100.00	2,513,381	100.00
製造業	212,775	8.52	211,394	8.41
農業, 林業	1,503	0.06	2,250	0.09
漁業	339	0.01	344	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	803	0.03	819	0.03
建設業	101,100	4.05	95,664	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	16,122	0.64	18,086	0.72
情報通信業	38,674	1.55	27,867	1.11
運輸業, 郵便業	106,076	4.25	124,246	4.94
卸売業, 小売業	255,854	10.24	255,839	10.18
金融業, 保険業	112,150	4.49	102,868	4.09
不動産業, 物品賃貸業	583,694	23.37	606,977	24.15
各種サービス業	235,727	9.44	233,026	9.27
地方公共団体	155,592	6.23	151,987	6.05
その他	677,379	27.12	682,006	27.14
特別国際金融取引勘定分	15	100.00	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	15	100.00	—	—
合計	2,497,810	—	2,513,381	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	150,337	—	—	150,337
	当連結会計年度	97,311	—	—	97,311
地方債	前連結会計年度	16,157	—	—	16,157
	当連結会計年度	9,713	—	—	9,713
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	124,511	—	—	124,511
	当連結会計年度	82,985	—	—	82,985
株式	前連結会計年度	29,492	—	—	29,492
	当連結会計年度	28,091	—	—	28,091
その他の証券	前連結会計年度	41,940	132,392	—	174,332
	当連結会計年度	47,612	76,428	—	124,041
合計	前連結会計年度	362,439	132,392	—	494,831
	当連結会計年度	265,714	76,428	—	342,143

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.14	7.10
2. 連結における自己資本の額	1,354	1,388
3. リスク・アセットの額	18,969	19,540
4. 連結総所要自己資本額	758	781

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	6.81	6.74
2. 単体における自己資本の額	1,283	1,309
3. リスク・アセットの額	18,847	19,414
4. 単体総所要自己資本額	753	776



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	138	129
危険債権	363	346
要管理債権	27	26
正常債権	25,151	25,348

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当行、株式会社りそなホールディングス(以下、「りそなホールディングス」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「三井住友フィナンシャルグループ」)、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)、株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)及び株式会社近畿大阪銀行(以下、「近畿大阪銀行」)の6社(以下、6社を併せて「全当事者」)は、当行、りそなホールディングス、三井住友フィナンシャルグループ、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の間で2017年3月3日に締結した基本合意書に基づき、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、りそなホールディングスが中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」(以下、「本持株会社」)を設立すること、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行の全部を本持株会社へ譲渡すること、りそなホールディングスが当行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれすること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式(以下、「本優先株式」)をりそなホールディングスへ譲渡すること、並びに、本持株会社による当行及び関西アーバン銀行との株式交換をそれぞれ実施すること等により、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社(以下、「統合グループ」、3社をそれぞれ以下、「統合各社」)の経営統合(以下、「本経営統合」)を行うことをそれぞれ決議又は決定し、2017年9月26日、全当事者間で統合契約書(以下、「本統合契約」)を締結いたしました。

本統合契約に基づき、りそなホールディングスは、2017年11月14日に関西みらいフィナンシャルグループを設立し、同日、関西みらいフィナンシャルグループは、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約(以下、「本株式交換契約」)を締結いたしました。

さらに、りそなホールディングスは、当行普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式に対する公開買付けを、2017年12月27日から2018年2月14日まで実施し、また、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及び関西アーバン銀行の議決権を所有するに至りました。これに加え、本株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行普通株式並びに関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式に代わり、関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。その結果、当行及び関西アーバン銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

なお、2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループは、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。以上により本統合契約に基づく当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の経営統合が完了し、関西みらいフィナンシャルグループは本邦有数にして関西最大の地域金融グループとして関西最大の地域金融グループとして新たな一歩を踏み出しました。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中のセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

店舗につきましては、2017年7月に学園都市支店、2018年3月に福崎支店を新築移転いたしました。

その他、ATMの更新による店舗設備投資及び業務効率化のため事務機器等の更新などのシステム投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、3,019百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

##### (2) リース業

重要なものはありません。

##### (3) その他

重要なものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	神戸市 中央区	銀行業	店舗 事務所	1,024	1,929	1,230	111	79	3,351	468
	—	三宮支店 ほか3か店	神戸市 中央区	〃	店舗	805	242	442	69	69	824	114
	—	本山支店 ほか6か店	神戸市 東灘区	〃	〃	2,643	1,637	1,182	64	61	2,945	96
	—	水道筋支店 ほか1か店	神戸市灘区	〃	〃	612	327	161	10	38	537	29
	—	兵庫支店 ほか3か店	神戸市 兵庫区	〃	〃	1,069	454	593	27	33	1,110	74
	—	谷上支店 ほか4か店	神戸市北区	〃	〃	282	38	267	34	54	395	64
	—	長田支店 ほか1か店	神戸市 長田区	〃	〃	565	407	231	16	4	659	52
	—	板宿支店 ほか4か店	神戸市 須磨区	〃	〃	1,495 (15)	508	422	33	61	1,025	70
	—	垂水支店 ほか2か店	神戸市 垂水区	〃	〃	1,215 (38)	444	430	20	40	936	66
	—	岩岡支店 ほか7か店	神戸市西区	〃	〃	748	97	766	152	97	1,115	73
	—	尼崎支店 ほか2か店	兵庫県 尼崎市	〃	〃	411	125	539	11	17	694	68
	—	西宮支店 ほか3か店	兵庫県 西宮市	〃	〃	1,396	547	405	41	29	1,023	81
	—	芦屋駅前支店	兵庫県 芦屋市	〃	〃	394	170	246	6	74	498	12
	—	川西支店	兵庫県 川西市	〃	〃	—	—	31	2	0	34	15
	—	伊丹支店 ほか1か店	兵庫県 伊丹市	〃	〃	575	226	106	9	16	358	34
	—	宝塚支店 ほか1か店	兵庫県 宝塚市	〃	〃	172	122	154	8	14	299	18
	—	三田支店	兵庫県 三田市	〃	〃	—	—	29	6	1	36	20
	—	明石支店 ほか8か店	兵庫県 明石市	〃	〃	3,111	683	1,133	117	50	1,986	169
—	本荘支店	兵庫県 加古郡播磨町	〃	〃	527	73	49	1	5	130	11	

(2018年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
—	稲美支店	兵庫県 加古郡稲美町	銀行業	店舗	881	100	63	2	17	183	11
—	加古川支店 ほか2か店	兵庫県 加古川市	—	—	922 (8)	153	630	13	47	845	71
—	高砂支店 ほか1か店	兵庫県 高砂市	—	—	1,012 (9)	191	128	7	15	342	21
—	三木支店 ほか1か店	兵庫県 三木市	—	—	2,185	228	253	11	8	502	39
—	小野支店	兵庫県 小野市	—	—	1,983 (1,983)	—	430	6	9	446	25
—	加西支店	兵庫県 加西市	—	—	879	100	177	6	3	288	12
—	西脇支店	兵庫県 西脇市	—	—	2,240	275	89	2	2	369	18
—	社支店	兵庫県 加東市	—	—	2,052	150	82	2	2	237	17
—	姫路支店 ほか6か店	兵庫県 姫路市	—	—	3,989 (510)	1,150	917	20	34	2,123	107
—	福崎支店	兵庫県 神崎郡福崎町	—	—	523	41	399	32	12	485	16
—	網干駅支店	兵庫県 揖保郡太子町	—	—	992	121	96	2	17	237	17
—	龍野支店	兵庫県 たつの市	—	—	1,074	198	60	1	2	262	10
—	相生支店	兵庫県 相生市	—	—	1,426	235	84	2	2	324	16
—	赤穂支店	兵庫県 赤穂市	—	—	1,047	256	96	2	1	356	16
—	上郡支店	兵庫県 赤穂郡上郡町	—	—	1,206	113	37	1	2	154	10
—	山崎支店	兵庫県 宍粟市	—	—	1,364	175	84	3	7	269	12
—	香住支店	兵庫県 美方郡香美町	—	—	467	28	76	1	2	109	5
—	豊岡支店	兵庫県 豊岡市	—	—	499	42	42	1	2	88	8
—	和田山支店	兵庫県 朝来市	—	—	858 (858)	—	48	1	2	52	7
—	篠山支店	兵庫県 篠山市	—	—	433	42	40	4	0	86	9
—	柏原支店	兵庫県 丹波市	—	—	849	70	78	2	4	155	14
—	洲本支店	兵庫県 洲本市	—	—	1,700	303	198	2	9	513	20
—	津名支店 ほか1か店	兵庫県 淡路市	—	—	1,528 (827)	162	118	2	2	286	17
—	南あわじ支店	兵庫県 南あわじ市	—	—	1,682	76	230	42	9	358	18
—	大阪支店	大阪市 中央区	—	—	—	—	4	3	0	8	39
—	梅田支店 ほか1か所	大阪市北区	—	—	—	—	56	21	0	77	31
—	千里山支店	大阪府 吹田市	—	—	208	55	19	2	5	82	11
—	東京支店	東京都 中央区	—	店舗 事務所	—	—	101	24	5	130	18
—	上海駐在員 事務所	中国上海市	—	事務所	—	—	1	0	—	1	1
—	西神ビル ほか1か所	神戸市西区	—	事務センター 等	3,300	1,283	2,690	114	169	4,257	53
—	家島寮 ほか1か所	兵庫県 姫路市ほか	—	社宅・寮	1,956	931	288	0	—	1,220	—
—	鈴蘭台書庫	神戸市北区	—	書庫	548	82	15	0	—	97	—
—	神戸駅前ビル ほか1か所	神戸市 中央区	—	事務所	—	—	336	16	3	356	43
—	倉庫ほか	兵庫県 神戸市ほか	—	その他施設	—	—	—	6	—	6	—

当行

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	みなと リース㈱	営業所	神戸市 中央区	リース 業	事務機器等	—	—	26	13	—	40	8
連結 子会社	㈱みなと 保証ほか 12社	営業所	神戸市 中央区ほか	その他	事務機器等	—	—	67	22	1	92	231

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,499百万円であり  
ます。
- 2 動産は、事務機械301百万円、その他849百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備78か所及び移動店舗1台は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェア資産3,343百万円を所有しております。
- 5 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	西神ビル (電算センター等)	神戸市西区	銀行業	電算機	53	120

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	鈴蘭台支店	神戸市北区	新築 移転	銀行業	店舗	301	5	自己資金	2018年5月	2018年9月
	その他	—	設備 更新	銀行業	事務機器	223	—	リース	2018年4月	2019年3月
	その他	—	設備 更新	銀行業	事務機器	200	—	リース	2018年4月	2019年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
優先株式	10,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	41,038,884	—	単元株式数は100株であります。
計	41,038,884	41,038,884	—	—

(注) 2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、事業年度末時点における当該新株予約権と同数の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権を2018年4月1日付で交付しております。このため、本有価証券報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

2018年3月31日現在

決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名(うち、社外取締役1名)、当行執行役員12名	当行取締役7名(うち、社外取締役1名)、当行執行役員12名
新株予約権の数(個)	306個(注)1	299個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 30,600株(注)2	当行普通株式 29,900株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	2013年7月20日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,321円 資本組入額 661円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

2018年3月31日現在

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名(うち、社外取締役1名)、当行執行役員16名	当行取締役7名(うち、社外取締役2名)、当行執行役員17名
新株予約権の数(個)	283個(注)1	195個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 28,300株(注)2	当行普通株式 19,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年7月19日から 2044年7月18日まで	2015年7月18日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

2018年3月31日現在

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名(うち、社外取締役2名)、当行執行役員17名	当行取締役8名(うち、社外取締役2名)、当行執行役員19名
新株予約権の数(個)	370個(注)1	304個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 37,000株(注)2	当行普通株式 30,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月22日から 2046年7月21日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。



付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) または (キ) に定める場合（ただし、(キ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
  - (ア) 株式会社みなと銀行第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2041年7月21日から2042年7月20日
  - (イ) 株式会社みなと銀行第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2042年7月20日から2043年7月19日
  - (ウ) 株式会社みなと銀行第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2043年7月19日から2044年7月18日
  - (エ) 株式会社みなと銀行第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2044年7月18日から2045年7月17日
  - (オ) 株式会社みなと銀行第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2045年7月22日から2046年7月21日
  - (カ) 株式会社みなと銀行第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2046年7月22日から2047年7月21日
  - (キ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2) (ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。



- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注)1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日(注)2	△369,856	41,095	—	27,484	—	27,431
2018年3月31日(注)3	△56	41,038	—	27,484	—	27,431

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

2 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は369,856,780株減少し、41,095,197株となっております。

3 2018年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。これにより発行済株式総数は56,313株減少し、41,038,884株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	20	969	118	3	4,697	5,840	—
所有株式数(単元)	—	205,702	1,423	144,862	22,972	100	34,731	409,790	59,884
所有株式数の割合(%)	—	50.20	0.35	35.35	5.60	0.02	8.48	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	13,847	33.74
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場1丁目5-65	6,182	15.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,130	2.75
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	921	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	897	2.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	566	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	562	1.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	389	0.95
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	365	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	364	0.88
計	—	25,227	61.47

- (注) 1 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式 12,398千株(発行済株式総数に対する割合30.21%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
- 2 株式会社りそなホールディングスは、2017年12月27日から2018年2月14日まで実施した当行普通株式に対する公開買付けの結果、2018年2月20日付で主要株主になっております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,979,000	409,790	—
単元未満株式	普通株式 59,884	—	—
発行済株式総数	41,038,884	—	—
総株主の議決権	—	409,790	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2百株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 2018年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	641	1,336,145
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	56,313	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	1,400	1,849,400	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、経営基盤の拡充に努め、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき年間50円としております。

内部留保金は、自己資本を充実するとともに、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月27日 定時株主総会決議	2,051	50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	185	328	326	2,449 (180)	2,224
最低(円)	152	170	145	1,624 (142)	1,781

(注) 1 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2016年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、第18期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

3 2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となったため、第19期の株価については最終取引日である2018年3月27日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,195	2,150	2,146	2,183	2,169	2,150
最低(円)	2,027	2,015	2,051	2,066	2,016	1,969

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、2018年3月28日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となったため、最終取引日である2018年3月27日までの株価について記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役頭取	代表取締役	服部 博明	1956年 12月4日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行岸和田法人営業部長 2004年4月 同行西宮法人営業部長 2006年4月 同行堂島法人営業第一部長 2008年4月 同行神戸法人営業第二部長 2010年4月 同行執行役員神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員神戸法人営業本部長 兼中四国法人営業本部長 2015年5月 当行副頭取執行役員 2015年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 2016年4月 代表取締役頭取兼最高執行役員(現職)	(注)1	—
専務取締役	代表取締役	木村 真也	1958年 3月18日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2005年1月 株式会社三井住友銀行平塚支店長 2008年4月 当行市場金融部審議役 2009年4月 市場金融部長 2010年4月 執行役員市場金融部長 2011年4月 常務執行役員市場金融部長 2012年6月 常務取締役兼常務執行役員市場金融部長 2013年7月 常務取締役兼常務執行役員 2015年4月 代表取締役専務兼専務執行役員(現職)	(注)2	—
専務取締役	代表取締役	武市 寿一	1962年 1月1日生	1984年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2003年10月 株式会社三井住友銀行伊丹法人営業部長 2006年4月 同行難波法人営業第二部長 2008年4月 同行神田法人営業第一部長 2012年4月 同行大阪中央法人営業部長 2013年4月 同行執行役員西日本第二法人営業本部長 2014年4月 同行執行役員大阪第一法人営業本部長 兼大阪第二法人営業本部長 2015年4月 同行執行役員神戸法人営業本部長 2016年4月 同行常務執行役員神戸法人営業本部長 2017年5月 当行専務執行役員 2017年6月 専務取締役兼専務執行役員 2018年4月 代表取締役専務兼専務執行役員神戸地域本部長 (現職)	(注)1	—
常務取締役		近藤 智彦	1958年 9月7日生	1982年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 2003年10月 当行甲南支店長 2006年4月 法人部次長 2007年4月 事務部長 2009年4月 人事部長 2010年4月 執行役員人事部長 2011年6月 執行役員企画部長 2012年4月 常務執行役員企画部長 2012年6月 常務取締役兼常務執行役員企画部長 2013年4月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	(注)2	—
常務取締役		織田 研二郎	1961年 3月1日生	1984年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 2003年7月 当行逆瀬川支店長 2005年4月 審査企画部次長 2009年4月 営業統括部次長 2011年4月 理事審査企画部長 2013年4月 執行役員企画部長 2015年4月 常務執行役員企画部長 2016年7月 常務執行役員 2018年4月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		高橋 亘	1954年 9月6日生	1978年4月 日本銀行入行 2002年3月 同行国際局参事役 2004年7月 同行国際局審議役 2006年8月 同行金融研究所所長 2011年4月 同行金融研究所シニアリサーチフェロー 2011年7月 神戸大学経済経営研究所教授(出向) 2013年4月 大阪経済大学経済学部教授(現職) 2013年4月 神戸大学経済経営研究所リサーチフェロー(現職) 2015年6月 当行取締役(現職)	(注)1	—
取締役		國井 総一郎	1953年 7月31日生	1976年4月 株式会社ノーリツ入社 2003年3月 同社取締役 2004年7月 同社常務取締役営業本部長 2007年3月 同社取締役兼常務執行役員営業本部長 2008年9月 同社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2009年9月 同社代表取締役社長兼代表執行役員 2017年3月 同社代表取締役社長(現職) 2018年4月 当行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役		安国 尚史	1957年 4月25日生	1981年4月 株式会社阪神相互銀行入行 2002年6月 当行上郡支店長 2004年4月 審査第一部次長 2006年10月 西宮支店長 2009年4月 執行役員本店営業部長 2011年4月 常務執行役員 2011年6月 常務取締役兼常務執行役員 2018年4月 顧問 2018年5月 常勤監査役(現職)	(注)4	—
常勤監査役		西川 正彦	1962年 10月2日生	1985年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 2005年4月 当行神戸北町支店長 2007年7月 審査部次長 2008年10月 審査第三部次長 2009年4月 東京支店法人営業部長 2012年4月 審査管理部長 2014年4月 理事審査管理部長 2016年4月 執行役員審査管理部長 2017年4月 顧問 2017年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	—
監査役		木村 光利	1951年 3月12日生	1974年4月 兵庫県採用 1996年4月 同県知事公室審議員 1997年4月 同県広報課長 1998年4月 同県芸術文化課長 2003年4月 同県西播磨県民局副局長兼企画調整部長 2004年4月 同県県民政策部地域協働局長 2007年4月 同県県立美術館副館長 2009年4月 同県防災監 2011年3月 兵庫県退職 2011年4月 公益財団法人兵庫県芸術文化協会理事長 2016年4月 同副会長(現職) 2016年6月 当行監査役(現職)	(注)6	—
監査役		吉武 準一	1951年 5月4日生	1976年4月 神戸市採用 2001年4月 同市企画調整局参事(神戸都市問題研究所) 2008年4月 同市産業振興局長 2010年4月 同市交通事業管理者 2012年3月 神戸市退職 2012年5月 神戸新交通株式会社代表取締役社長 2014年10月 地方公共団体金融機構理事(現職) 2015年4月 株式会社OMこうべ常勤監査役 2016年6月 当行監査役(現職)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		林 武 史	1958年 11月10日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社執行役員法人営業企画部長 2011年3月 同社執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長 2012年3月 同社常務執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長 2012年7月 同社取締役常務執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長 2013年3月 同社取締役常務執行役員本店法人営業本部長 2013年7月 同社常務執行役員本店法人営業本部長 2015年3月 同社専務執行役員本店法人営業本部長 2016年3月 同社専務執行役員法人第一営業本部長兼法人第三営業本部長兼東日本法人営業本部長 2018年4月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長(現職) 2018年6月 当行監査役(現職)	(注)7	—
計						—

- (注) 1 2017年6月29日から2018年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
2 2018年6月27日から2019年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
3 2018年4月1日から2018年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
4 2018年5月1日から2021年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
5 2017年6月29日から2020年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
6 2016年6月29日から2019年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
7 2018年6月27日から2021年度の決算に関する定時株主総会の終結の時までです。  
8 取締役高橋亘、取締役國井総一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
9 監査役木村光利、監査役吉武準一及び監査役林武史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
10 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、2000年6月29日より執行役員制度を導入しております。  
2018年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	姫路地域本部長	阿 曾 薫
常務執行役員	市場金融部長	山 下 勝 司
常務執行役員	—	丸 山 克 明
常務執行役員	個人業務部長	小笠原 貴 生
常務執行役員	阪神地域本部長	藤 井 生 也
常務執行役員	—	加 藤 浩 一
執行役員	本店営業部長	山 崎 浩 司
執行役員	—	阪 本 一 朗
執行役員	東京支店長兼企画部東京事務所長	岡 部 真 治
執行役員	大阪支店長	西 岡 政 直
執行役員	企画部長	藤 本 剛
執行役員	東播・淡路地域本部長	中 島 浩 二
執行役員	地域戦略部長	森 田 成 敏
執行役員	尼崎統括部長	吉 田 正 樹
執行役員	営業統括部長	近 重 行 夫
執行役員	人事部長	板 場 大 海
執行役員	総務部長	熊 谷 和 也
執行役員	—	竹 野 讓
執行役員	播丹地域本部長	才 谷 到
執行役員	法人業務部長	高 瀬 義 博
執行役員	審査部長	村 上 裕 司
執行役員	リスク統括部長	吉 田 裕 一



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制の概要等

##### ア. 基本的な考え方

当行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

##### <経営理念>

###### ○地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します。

##### <行動原理（企業倫理）>

###### ○銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

###### ○顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

###### ○誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

###### ○地域社会への貢献と調和

みなと銀行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。

また、みなと銀行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

###### ○人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切にし、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

##### イ. 企業統治の体制および当該企業統治の体制を採用する理由

当行は、独立役員2名を含め取締役会を構成するとともに、独立役員3名を含む監査役会と内部監査部門が定期的に情報交換をできる体制を整備しております。前者により、あらゆる分野において客観的かつ経営陣から独立した視点を取り入れた意思決定や業務執行に対する監督が担保され、後者により経営陣から独立した視点を取り入れた業務執行に対する監査役による監査機能を担保できると考えております。

また、取締役会の意思決定や経営会議規程に基づき、経営会議を原則毎週開催し、業務執行に関する重要事項の決定などを行うとともに、リスク管理に関する重要事項については、経営会議の一部を構成する総合リスク会議で決定を行っております。

なお、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は報酬等の2年分で、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### ウ．内部統制システムの整備の状況

当行の健全な経営を維持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の内部統制システム（業務の適正を確保するために必要な体制）を以下の通り定め、整備しております。

- (ア) 当行及び子会社（以下「当行グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- a. 当行グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・マニュアル等を制定し、役職員がこれを遵守しております。
  - b. 当行グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めております。
  - c. 当行グループの会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。
  - d. 当行グループ及び当行グループの役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運用しております。
  - e. 当行グループの反社会的勢力との取引を排除するための基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備しております。
  - f. 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理規程を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行グループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備しております。
  - g. マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行グループの基本方針としてマネー・ロンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。
  - h. 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告しております。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- a. 取締役の職務の執行に係る情報につきましては、情報・文書管理規程等に則り、適切な保存及び管理を行っております。
- (ウ) 当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- a. 当行グループの損失の危機の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理基本規程として定め、リスク管理担当部署は同規程に則り、各種リスク管理の基本方針を策定しております。
  - b. 担当役員、各リスク管理の担当部署及び企画部は、上記 a. において承認されたリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行っております。
- (エ) 当行グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- a. 当行グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行っております。
  - b. 当行グループの各取締役が適切に職務の執行を分担すると共に、組織・職務権限等に関する規程を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行っております。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- a. 当行グループの業務の適正を確保するため、経営上の基本方針ならびに基本的計画を策定しております。
- b. 当行グループにおける一元的なコンプライアンス体制を維持するため、コンプライアンス取組に関する関係会社規則を定め、同規則に則った適切な管理を行なっております。
- c. 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行なっております。
- d. 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行っております。
- e. 必要に応じて、株式会社関西みらいフィナンシャルグループと連携して体制整備を行っております。

(カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項について

- a. 監査役の職務の遂行を補助するために、監査役室を設置しております。
- b. 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。
- c. 監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。

(キ) 当行グループの役職員が監査役に報告するための体制、及び、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項について

- a. 当行グループの役職員は、当行もしくは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしております。

また、当行グループの役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

- b. 当行グループの役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスが設置する内部通報窓口へ報告することができることとなっております。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスが設置する内部通報窓口へ報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき、または、監査役から報告を求められたときは速やかに報告することとしております。
- c. 当行グループの役職員が所属する会社の監査役及び内部通報窓口へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保するため、各々の会社のコンプライアンス・ホットライン運用規則に不利益取扱いの禁止を定めております。

(ク) 監査役の実効的な監査が行われることを確保するための体制に係る事項について

- a. 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。
- b. 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

(ケ) 監査役の実効的な職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項について

- a. 当行は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じております。

また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、追加の予算措置を講じることとしております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リスク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を統括する体制としております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部（28名）を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

なお、監査役の監査業務を補佐するため、監査役室を設置し、専任人員1名を配置しております。

## ③社外取締役及び社外監査役

### ア. 機能・役割及び選任状況に関する考え方

経営の客観性、中立性の確保と経営への監視機能強化を目的として、社外取締役2名、社外監査役3名を招聘しており、あらゆる分野について経営陣から独立した立場で審議を行うことで監督及び監査を遂行しております。

社外取締役は長年の企業経営及び大学教授としての学識経験、社外監査役は、企業経営及び行政に携わった経験と見識に基づき、取締役会、監査役会においても有用な発言を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、当行は「社外役員の独立性に関する基準」を以下の通り制定しております。

### <社外役員の独立性に関する基準>

当行における社外役員（社外取締役または社外監査役）が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※1）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

#### （ア）主要な取引先（※2）

- a. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- b. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

#### （イ）専門家

- a. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間10百万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- b. 当行から、多額の金銭その他の財産（※3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員。

#### （ウ）寄付

- a. 当行から、過去3年平均で、年間10百万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

#### （エ）主要株主（※4）

- a. 当行の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主またはその業務執行者であった者を含む）。

#### （オ）近親者（※5）

次に掲げるいずれかの者（重要（※6）でない者を除く）の近親者

- a. 上記（ア）～（エ）に該当する者。
- b. 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人。

#### ※1. 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

#### ※2. 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合

#### ※3. 「多額の金銭その他の財産」の定義

当行から、当行の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

#### ※4. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上を保有する株主

※5. 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※6. 「重要」である者の例

- ・各会社の役員・部長クラスの者
- ・会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

また、社外取締役または社外監査役全員について東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行っております。

イ. 内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会ならびに会合等を通じて、定期的に内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っております。

また、内部統制部門は、取締役会等においてコンプライアンスやリスク管理の状況等について定期的に報告を行っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

ウ. 当行との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である高橋亘氏は、大阪経済大学経済学部教授及び神戸大学経済経営研究所リサーチフェローであり、國井総一郎氏は株式会社ノーリツの代表取締役社長であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はありません。社外監査役である木村光利氏は、公益財団法人兵庫県芸術文化協会副会長であり、吉武準一氏は、地方公共団体金融機構理事であり、林武史氏は、ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はありません。

資本的關係として、当行株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載の通りであります。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度における当行の役員報酬等は、以下の通りです。

役員区分	員数	報酬等の総額		
		(百万円)	基本報酬	ストック・オプション
取締役	6	202	176	26
監査役	3	38	38	—
社外役員	5	29	28	1

(注)1 当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。なお、同報酬の算定方法の決定方針については定めておりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。



⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 183銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 26,941百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	3,358	6,384	銀行取引関係強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	407	1,542	銀行取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	257	1,279	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	862	業務上の協力関係の維持・強化のため
グローリー(株)	216	841	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	774	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	413	761	銀行取引関係強化のため
フジッコ(株)	300	761	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	602	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	985	588	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成グループ(株)	692	555	銀行取引関係強化のため
日工(株)	246	517	銀行取引関係強化のため
ジーエルサイエンス(株)	444	515	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	883	503	銀行取引関係強化のため
(株)関西スーパーマーケット	285	459	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	446	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	405	銀行取引関係強化のため
日本管財(株)	200	369	銀行取引関係強化のため
(株)きんでん	231	362	銀行取引関係強化のため
神栄(株)	1,808	347	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	1,400	330	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	832	322	銀行取引関係強化のため
ハリマ共和物産(株)	150	288	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	285	銀行取引関係強化のため
多木化学(株)	301	278	銀行取引関係強化のため
山陽特殊製鋼(株)	437	272	銀行取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
極東開発工業(株)	1,498	2,769	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるもの
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	717	2,540	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるもの
(株)アシックス	850	1,519	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるもの
コニカミノルタ(株)	1,055	1,050	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるもの

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	2,658	4,992	銀行取引関係強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	407	1,346	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	413	875	銀行取引関係強化のため
グローリー(株)	216	830	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	820	業務上の協力関係の維持・強化のため
ジーエルサイエンス(株)	444	755	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	718	銀行取引関係強化のため
フジッコ(株)	300	711	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	679	銀行取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	128	630	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成グループ(株)	692	578	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	88	577	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	197	530	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	529	銀行取引関係強化のため
(株)森組	750	450	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	442	銀行取引関係強化のため
日本管財(株)	200	416	銀行取引関係強化のため
(株)きんでん	231	399	銀行取引関係強化のため
上新電機(株)	100	389	銀行取引関係強化のため
ハリマ共和物産(株)	150	358	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	353	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	83	325	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	280	321	銀行取引関係強化のため
(株)関西スーパーマーケット	285	319	銀行取引関係強化のため
日工(株)	123	287	銀行取引関係強化のため
日和産業(株)	963	285	銀行取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	1,550	3,051	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	717	2,407	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
極東開発工業(株)	1,498	2,348	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
コニカミノルタ(株)	1,055	962	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当事項はありません。

- ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、北本敏公認会計士、青木靖英公認会計士が指定有限責任社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は18名で、うち公認会計士9名であります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当行は、取締役を15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	62	—
連結子会社	8	—	8	—
計	71	—	71	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 420,822	※7 551,413
コールローン及び買入手形	1,964	2,361
買入金銭債権	1,916	2,223
商品有価証券	613	185
有価証券	※7, ※12 494,831	※7, ※12 342,143
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 2,497,810	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 2,513,381
外国為替	※5 6,967	※5 6,848
リース債権及びリース投資資産	8,382	7,928
その他資産	※7 34,525	※7 66,861
有形固定資産	※9, ※10 33,588	※9, ※10 33,537
建物	16,557	16,432
土地	14,807	14,608
リース資産	214	447
建設仮勘定	1	4
その他の有形固定資産	2,007	2,044
無形固定資産	4,774	4,350
ソフトウェア	3,656	3,343
その他の無形固定資産	1,117	1,006
退職給付に係る資産	3,727	3,661
繰延税金資産	4,641	3,673
支払承諾見返	11,442	9,831
貸倒引当金	△19,365	△19,503
資産の部合計	3,506,644	3,528,896
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,140,309	※7 3,233,642
譲渡性預金	9,561	2,411
債券貸借取引受入担保金	※7 113,195	※7 74,956
借入金	※7, ※11 66,876	※7, ※11 38,714
外国為替	75	175
その他負債	22,978	22,205
賞与引当金	1,072	1,087
退職給付に係る負債	1,531	418
役員退職慰労引当金	74	76
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
繰延税金負債	302	357
支払承諾	11,442	9,831
負債の部合計	3,368,055	3,384,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
利益剰余金	53,052	58,655
自己株式	△84	-
株主資本合計	130,145	135,749
その他有価証券評価差額金	6,060	6,181
退職給付に係る調整累計額	930	814
その他の包括利益累計額合計	6,991	6,995
新株予約権	246	318
非支配株主持分	1,204	1,343
純資産の部合計	138,588	144,407
負債及び純資産の部合計	3,506,644	3,528,896

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
経常収益	60,748	61,590
資金運用収益	35,102	33,547
貸出金利息	29,811	28,486
有価証券利息配当金	4,353	4,126
コールローン利息及び買入手形利息	43	41
預け金利息	377	377
その他の受入利息	516	514
役務取引等収益	13,289	14,362
その他業務収益	10,285	7,991
その他経常収益	2,071	5,689
償却債権取立益	10	4
その他の経常収益	※1 2,061	※1 5,685
経常費用	49,742	51,272
資金調達費用	1,815	1,859
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	1
債券貸借取引支払利息	370	760
借入金利息	157	101
社債利息	180	-
その他の支払利息	7	14
役務取引等費用	3,530	3,949
その他業務費用	6,029	7,531
営業経費	36,062	35,565
その他経常費用	2,303	2,366
貸倒引当金繰入額	1,531	727
その他の経常費用	※2 772	※2 1,639
経常利益	11,005	10,317
特別利益	-	595
その他の特別利益	-	※3 595
特別損失	309	352
固定資産処分損	303	26
減損損失	※4 6	※4 325
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
法人税、住民税及び事業税	2,633	1,783
法人税等調整額	849	1,005
法人税等合計	3,483	2,788
当期純利益	7,212	7,771
非支配株主に帰属する当期純利益	93	115
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	7,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	7,212	7,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,387	144
退職給付に係る調整額	1,332	△116
その他の包括利益合計	※1 △3,054	※1 28
包括利益	4,158	7,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,036	7,660
非支配株主に係る包括利益	121	138

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,647	47,972	△428	124,676
当期変動額					
剰余金の配当			△2,039		△2,039
親会社株主に帰属する当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		45		344	390
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	45	5,079	343	5,468
当期末残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,475	△401	10,073	201	1,068	136,019
当期変動額						
剰余金の配当						△2,039
親会社株主に帰属する当期純利益						7,119
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						390
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,415	1,332	△3,082	45	136	△2,900
当期変動額合計	△4,415	1,332	△3,082	45	136	2,568
当期末残高	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145
当期変動額					
剰余金の配当			△2,051		△2,051
親会社株主に帰属する当期純利益			7,655		7,655
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		2	1
自己株式の消却		△83		83	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△84	5,603	84	5,604
当期末残高	27,484	49,609	58,655	—	135,749

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当期変動額						
剰余金の配当						△2,051
親会社株主に帰属する当期純利益						7,655
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120	△116	4	71	138	215
当期変動額合計	120	△116	4	71	138	5,819
当期末残高	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,696	10,560
減価償却費	3,102	3,078
減損損失	6	325
貸倒引当金の増減(△)	1,531	727
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	48	△142
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△238	85
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	△25
資金運用収益	△35,102	△33,547
資金調達費用	1,815	1,859
有価証券関係損益(△)	△4,126	△3,993
為替差損益(△は益)	△933	△712
固定資産処分損益(△は益)	303	26
退職給付信託設定損益(△は益)	-	△595
商品有価証券の純増(△)減	△88	426
貸出金の純増(△)減	△4,417	△16,488
預金の純増減(△)	47,332	93,708
譲渡性預金の純増減(△)	3,990	△7,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△36,384	△28,162
有利息預け金の純増(△)減	150	△49
コールローン等の純増(△)減	△579	△703
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,370	△38,238
外国為替(資産)の純増(△)減	4,536	119
外国為替(負債)の純増減(△)	35	99
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	444	454
資金運用による収入	36,001	34,064
資金調達による支出	△1,997	△1,879
その他	△8,264	△26,565
小計	43,210	△12,699
法人税等の支払額	△2,166	△2,816
法人税等の還付額	0	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,044	△15,512



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△308,344	△216,203
有価証券の売却による収入	209,954	220,767
有価証券の償還による収入	112,143	146,252
有形固定資産の取得による支出	△2,311	△1,672
有形固定資産の売却による収入	1	93
無形固定資産の取得による支出	△1,137	△1,074
その他	△27	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	△18,300	-
非支配株主からの払込みによる収入	14	0
配当金の支払額	△2,038	△2,048
非支配株主への配当金の支払額	-	△1
リース債務の返済による支出	△96	△52
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	378	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,288	130,540
現金及び現金同等物の期首残高	391,463	419,752
現金及び現金同等物の期末残高	※1 419,752	※1 550,293

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みなと成長企業みらいファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、みなとビジネスリレー投資事業有限責任組合は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

12月末日 6社

#### (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,601百万円(前連結会計年度末は9,810百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により  
損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による  
定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）

(1)概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2)適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	940 百万円	1,690 百万円
延滞債権額	47,983 百万円	44,836 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	35 百万円	579 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,752 百万円	2,090 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	51,712 百万円	49,198 百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	17,852 百万円	20,174 百万円

- ※6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
69,630 百万円	57,189 百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	183,329 百万円	102,092 百万円
貸出金	39,761 "	37,523 "
預け金	0 "	0 "
その他資産	90 "	87 "
計	223,180 "	139,703 "

担保資産に対応する債務

預金	3,603 "	3,058 "
借入金	61,250 "	33,287 "
債券貸借取引受入担保金	113,195 "	74,956 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	29,294 百万円	3,636 百万円
金融商品等差入担保金	490 百万円	2,398 百万円
その他資産 (中央清算機関差入証拠金等)	7,157 百万円	29,357 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証金	3,111 百万円	3,092 百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	507,859 百万円	516,864 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	495,412 百万円	497,659 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	23,965 百万円	21,993 百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	5,200 百万円	5,200 百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	39,371 百万円	42,312 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	929 百万円	4,531 百万円
部分直接償却取立益	342 百万円	200 百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貸出金償却	64 百万円	444 百万円

※3 その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

※4 固定資産の減損処理にあたり、当行は、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、廃止に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県西宮市	遊休	建物等	4
兵庫県神戸市西区	遊休	建物等	1
計			6

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。



当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、移転に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額325百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県西宮市	遊休	土地及び建物等	214
兵庫県神戸市北区	遊休	土地及び建物等	111
計			325

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,395	5,291
組替調整額	△4,996	△5,077
税効果調整前	△6,392	213
税効果額	2,005	△69
その他有価証券評価差額金	△4,387	144
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,333	△291
組替調整額	586	123
税効果調整前	1,919	△167
税効果額	△586	51
退職給付に係る調整額	1,332	△116
その他の包括利益合計	△3,054	28



## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,951	—	369,856	41,095	(注)1.2
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,951	—	369,856	41,095	
自己株式					
普通株式	2,993	3	2,939	57	(注)1.3.4.5
種類株式	—	—	—	—	
合計	2,993	3	2,939	57	

- (注) 1 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。  
2 普通株式の発行済株式の株式数の減少369,856千株は、株式併合によるものであります。  
3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当行の株式が2,354千株含まれております。  
4 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
5 普通株式の自己株式の株式数の減少2,939千株のうち、従業員持株会信託口による当行株式の売却に伴うものは2,354千株、株式併合によるものは578千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものは7千株であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			246	
合計			—			246	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,039	5	2016年3月31日	2016年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,051	50	2017年3月31日	2017年6月30日
	種類株式	—	—	—	—	—

- (注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。

II 当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,095	—	56	41,038	(注)1
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,095	—	56	41,038	
自己株式					
普通株式	57	0	57	—	(注)2.3
種類株式	—	—	—	—	
合計	57	0	57	—	

(注) 1 普通株式の発行済みの株式数の減少56千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少57千株のうち、自己株式の消却によるものは56千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものは1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		318			
合計			—		318			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,051	50	2017年3月31日	2017年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,051	50	2018年3月31日	2018年6月28日
	種類株式	—	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	420,822 百万円	551,413 百万円
有利息預け金	△1,070 "	△1,119 "
現金及び現金同等物	419,752 "	550,293 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60日（政策投資株式は120日）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2018年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,984百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	420,822	420,822	—
(2) コールローン及び買入手形	1,964	1,964	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	613	613	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	12,668	12,702	33
其他有価証券	475,541	475,541	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,497,810 △18,640		
	2,479,169	2,486,628	7,459
資産計	3,390,780	3,398,273	7,492
(1) 預金	3,140,309	3,140,667	△357
(2) 譲渡性預金	9,561	9,561	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	113,195	113,195	—
(4) 借入金	66,876	64,581	2,295
負債計	3,329,943	3,328,006	1,937
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	1,183	1,183	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,183	1,183	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	551,413	551,413	—
(2) コールローン及び買入手形	2,361	2,361	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	185	185	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	10,349	10,362	12
其他有価証券	326,267	326,267	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,513,381 △18,643		
	2,494,738	2,500,694	5,956
資産計	3,385,314	3,391,283	5,969
(1) 預金	3,233,642	3,233,942	△299
(2) 譲渡性預金	2,411	2,411	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	74,956	74,956	—
(4) 借入金	38,714	37,573	1,141
負債計	3,349,725	3,348,884	841
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,031	2,031	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,031	2,031	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
①非上場株式(※1) (※2)	3,110	3,093
②組合出資金等(※3)	3,510	2,433
合 計	6,621	5,526

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について12百万円の減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	1,964	—	—	—	—	—
有価証券	118,861	111,729	60,115	8,548	127,965	8,000
満期保有目的の債券	2,301	6,425	3,910	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,800	1,716	3,910	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	501	4,709	—	—	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	116,560	105,303	56,205	8,548	127,965	8,000
うち国債	50,000	60,000	30,000	—	—	8,000
地方債	4,582	2,754	1,270	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	55,317	36,336	17,080	4,859	5,090	—
その他	6,660	6,212	7,854	3,689	122,875	—
貸出金(※)	563,107	474,147	333,291	215,941	253,537	593,853
合計	684,933	585,877	393,407	224,490	381,503	601,853

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,334百万円、期間の定めのないもの14,596百万円は含めておりません。



当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	2,361	—	—	—	—	—
有価証券	92,979	63,239	28,391	9,726	72,809	15,587
満期保有目的の債券	5,925	4,410	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,216	4,410	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,709	—	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	87,054	58,829	28,391	9,726	72,809	15,587
うち国債	60,000	20,000	10,000	—	—	6,000
地方債	1,001	2,247	776	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,234	26,200	14,654	6,654	6,210	—
その他	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587
貸出金(※)	569,511	456,747	344,430	217,202	248,862	615,894
合計	665,852	519,986	372,822	226,928	321,671	631,481

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない46,890百万円、期間の定めのないもの13,841百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,050,450	79,949	9,910	—	—	—
譲渡性預金	9,561	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	113,195	—	—	—	—	—
借入金	4,090	44,071	18,714	—	—	—
合計	3,177,297	124,020	28,624	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,149,611	74,438	9,592	—	—	—
譲渡性預金	2,411	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	74,956	—	—	—	—	—
借入金	2,142	36,404	168	—	—	—
合計	3,229,122	110,842	9,760	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	7,463	7,474	11
	短期社債	—	—	—
	社債	5,205	5,227	22
	その他	—	—	—
	小計	12,668	12,702	33
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,668	12,702	33

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	5,642	5,645	3
	短期社債	—	—	—
	社債	4,707	4,716	9
	その他	—	—	—
	小計	10,349	10,362	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,349	10,362	12

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,660	12,334	13,325
	債券	247,213	245,180	2,033
	国債	142,761	141,545	1,215
	地方債	8,378	8,358	20
	短期社債	—	—	—
	社債	96,073	95,276	797
	その他	13,500	12,337	1,162
	小計	286,374	269,853	16,521
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	721	794	△73
	債券	31,124	31,558	△434
	国債	7,576	7,827	△250
	地方債	314	314	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	23,232	23,416	△183
	その他	157,321	164,492	△7,170
	小計	189,166	196,845	△7,678
合計		475,541	466,698	8,842

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,098	10,998	13,099
	債券	149,644	148,556	1,087
	国債	94,286	93,716	570
	地方債	3,282	3,271	10
	短期社債	—	—	—
	社債	52,075	51,568	506
	その他	15,709	14,249	1,459
	小計	189,451	173,805	15,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	899	968	△69
	債券	30,016	30,199	△183
	国債	3,025	3,056	△30
	地方債	788	789	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	26,202	26,353	△151
	その他	105,899	112,236	△6,337
	小計	136,815	143,405	△6,590
合計		326,267	317,210	9,056

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	106	27	—
債券	11,413	29	15
国債	9,195	14	15
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,217	15	—
その他	195,441	4,850	765
合計	206,960	4,907	781

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,129	998	7
債券	8,652	22	—
国債	4,924	14	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,728	8	—
その他	214,946	4,645	1,653
合計	225,728	5,666	1,660

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、391百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(2017年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,842
その他有価証券	8,842
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,643
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,199
(△) 非支配株主持分相当額	138
その他有価証券評価差額金	6,060

II 当連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,056
その他有価証券	9,056
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,713
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,343
(△) 非支配株主持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	6,181

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	93,516	83,534	2,446	2,446
	受取変動・支払固定	75,115	73,548	△1,148	△1,148
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	5,827	5,727	86	95	
買建	5,827	5,727	△14	△19	
	合計	—	—	1,369	1,372

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	97,915	90,906	2,153	2,153
	受取変動・支払固定	85,901	83,570	△916	△916
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	8,061	7,949	94	98	
買建	8,061	7,949	△28	△31	
	合計	—	—	1,302	1,304

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	141,650	117,095	133	133
	為替予約				
	売建	49,373	9,985	△405	△405
	買建	7,242	—	67	67
	通貨オプション				
	売建	1,778	1,430	△90	45
	買建	1,778	1,430	110	△25
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△185	△185

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	138,241	109,447	131	131
	売建	32,940	7,375	698	698
	買建	12,493	10	△130	△130
	通貨オプション				
	売建	2,535	1,786	△114	61
	買建	2,535	1,786	143	△32
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	728	728

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,985	18,532
勤務費用	476	463
利息費用	141	137
数理計算上の差異の発生額	43	94
退職給付の支払額	△1,114	△1,520
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	18,532	17,708

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	19,071	20,727
期待運用収益	178	186
数理計算上の差異の発生額	1,376	△196
事業主からの拠出額	776	156
退職給付の支払額	△675	△1,081
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	—	1,157
年金資産の期末残高	20,727	20,950

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,532	17,708
年金資産	△20,727	△20,950
	△2,195	△3,242
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,195	△3,242

退職給付に係る負債	1,531	418
退職給付に係る資産	△3,727	△3,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,195	△3,242

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	476	463
利息費用	141	137
期待運用収益	△178	△186
数理計算上の差異の費用処理額	594	132
過去勤務費用の費用処理額	△8	△8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	48	42
確定給付制度に係る退職給付費用	1,074	582

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	8	8
数理計算上の差異	△1,927	158
合計	△1,919	167

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△45	△37
未認識数理計算上の差異	△1,295	△1,136
合計	△1,340	△1,173

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	2.6%	1.7%
株式	38.0%	42.5%
一般勘定	57.0%	54.6%
その他	2.2%	0.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40.1%、当連結会計年度42.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.75%	0.75%
長期期待運用収益率	0~1.5%	0~1.5%
予想昇給率	7.78%	7.46%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度227百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	57百万円	60百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,800株	普通株式 33,400株	普通株式 32,000株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	当行の取締役または執行役員の内いずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員の内いずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2013年6月27日から2013年度に関する定時株主総会終結時まで	2014年6月27日から2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	2014年7月19日から 2044年7月18日まで

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員17名	当行取締役7名 当行執行役員17名	当行取締役8名 当行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 38,000株	普通株式 31,900株
付与日	2015年7月17日	2016年7月21日	2017年7月21日
権利確定条件	当行の取締役または執行役員の内いずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員の内いずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員の内いずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から2015年度に関する定時株主総会終結時まで	2016年6月29日から2016年度に関する定時株主総会終結時まで	2017年6月29日から2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	2016年7月22日から 2046年7月21日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	13,100	14,200	17,400	17,000	33,400	—
付与	—	—	—	—	—	31,900
失効	—	—	—	—	—	1,500
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
未確定残	5,000	5,600	10,400	11,900	24,400	25,100
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	18,900	15,700	10,900	2,500	3,600	—
権利確定	8,100	8,600	7,000	5,100	9,000	5,300
権利行使	1,400	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	25,600	24,300	17,900	7,600	12,600	5,300

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,049	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	1,320	1,660	1,810	3,090	1,530	1,991

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回 新株予約権
株価変動性（注1）	36.32%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	50円/株
無リスク利率（注4）	△0.120%

(注) 1 予想残存期間2年に対応期間（2015年7月22日から2017年7月21日まで）の株価実績に基づき、算定しております。

2 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 2017年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,767百万円	5,523百万円
退職給付に係る負債	2,732	2,686
賞与引当金	332	334
未払事業税	205	118
減価償却額	100	159
有価証券償却否認額	675	679
税務上の繰越欠損金	55	24
その他	1,130	1,099
繰延税金資産小計	12,001	10,626
評価性引当額	△2,478	△1,956
繰延税金資産合計	9,522	8,669
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,643	△2,713
退職給付に係る資産	△993	△965
退職給付信託設定益	△1,093	△1,275
その他	△452	△398
繰延税金負債合計	△5,183	△5,353
繰延税金資産の純額	4,339百万円	3,316百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	△0.4	△0.6
住民税均等割等	0.6	0.6
評価性引当額	2.1	△4.9
その他	△0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	32.5%	26.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、全体に占める割合が相当程度ある銀行業務及びリース業務を、「銀行業」「リース業」として報告セグメントとし、それ以外の事業を「その他」としております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「リース業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報等については、変更後の記載方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	52,438	5,618	58,056	2,691	60,748	—	60,748
(2) セグメント間の内部経常収益	532	104	637	2,842	3,480	△3,480	—
計	52,971	5,722	58,694	5,534	64,228	△3,480	60,748
セグメント利益	9,995	338	10,334	957	11,292	△286	11,005
セグメント資産	3,499,234	20,190	3,519,425	660,774	4,180,200	△673,555	3,506,644
その他の項目							
減価償却費	2,995	28	3,024	58	3,082	0	3,083
資金運用収益	35,007	430	35,437	166	35,603	△501	35,102
資金調達費用	1,842	88	1,930	15	1,946	△130	1,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,521	43	3,564	18	3,582	—	3,582

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△286百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△673,555百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額0百万円、資金運用収益の調整額△501百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	52,046	6,426	58,473	3,117	61,590	—	61,590
(2) セグメント間の内部 経常収益	758	103	861	2,889	3,751	△3,751	—
計	52,805	6,529	59,335	6,006	65,341	△3,751	61,590
セグメント利益	8,862	386	9,248	1,537	10,786	△468	10,317
セグメント資産	3,519,733	20,379	3,540,112	661,160	4,201,272	△672,376	3,528,896
その他の項目							
減価償却費	2,990	29	3,019	45	3,065	△7	3,057
資金運用収益	33,482	398	33,880	160	34,040	△493	33,547
資金調達費用	1,886	91	1,977	11	1,989	△130	1,859
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,022	4	3,027	21	3,048	—	3,048

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△468百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△672,376百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△7百万円、資金運用収益の調整額△493百万円、資金調達費用の調整額△130百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,875	12,088	5,357	10,427	60,748

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,791	14,023	6,167	9,607	61,590

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	325	—	325	—	325

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産	3,341円68銭	3,478円30銭
1株当たり当期純利益	173円81銭	186円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	173円19銭	185円78銭

(注) 1 1株当たり純資産並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計	百万円	138,588	144,407
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,451	1,662
(うち新株予約権)	百万円	246	318
(うち非支配株主持分)	百万円	1,204	1,343
普通株式に係る期末の純資産	百万円	137,136	142,745
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	41,038	41,038

## (2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,119	7,655
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,119	7,655
普通株式の期中平均株式数	千株	40,958	41,038
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	146	170
うち新株予約権	千株	146	170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。  
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度73千株、当連結会計年度はありません。

## (重要な後発事象)

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)

株式会社りそなホールディングス（以下「りそなホールディングス」といいます。）は、当行の普通株式及び株式会社関西アーバン銀行（以下「関西アーバン銀行」といいます。）の普通株式を対象とする各公開買付け（公開買付け期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日）を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、当行及び関西アーバン銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、りそなホールディングスの連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、りそなホールディングスは、その所有する当行の普通株式並びに関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、当行及び関西アーバン銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、当行及び関西アーバン銀行はりそなホールディングスの子会社となりました。

## 1 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 被取得企業の名称 | 株式会社みなと銀行    |
| 事業の内容      | 銀行業          |
| ② 被取得企業の名称 | 株式会社関西アーバン銀行 |
| 事業の内容      | 銀行業          |

### (2) 企業結合を行った主な理由

当行、関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社（3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

### (3) 企業結合日

2018年4月1日

### (4) 企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行及び関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

### (5) 取得企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得された議決権比率

① みなと銀行

企業結合直前に所有されていた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得された議決権比率	100.00%
被取得後の議決権比率	100.00%

② 関西アーバン銀行

企業結合直前に所有されていた議決権比率	0.00%
企業結合日に追加取得された議決権比率	100.00%
被取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

① 関西みらいフィナンシャルグループと当行との間の普通株式に係る株式交換比率

1 : 2.37

② 関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率

1 : 1.60

③ 関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率

1 : 1.30975768

(2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザー合同会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 当行及び関西アーバン銀行の株式に対し交付される株式数

310,456,594株

3 その他

当行は、株式交換に伴い新株予約権に係る義務の履行から免れるため、翌連結会計年度において、特別利益として318百万円を計上する見込であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	66,876	38,714	0.29	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	66,876	38,714	0.29	2018年4月 ～2021年3月
1年以内に返済予定のリース債務	44	87	4.14	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	174	367	4.12	2019年4月 ～2024年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,142	17,789	18,614	168	—
リース債務 (百万円)	87	89	83	80	71

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,954	29,655	45,879	61,590
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,898	4,792	8,219	10,560
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,245	3,636	6,043	7,655
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.35	88.61	147.25	186.55

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.35	58.26	58.63	39.29

②その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	420,795	551,387
現金	24,625	25,425
預け金	※8 396,169	※8 525,961
コールローン	1,964	2,361
商品有価証券	613	185
商品国債	343	27
商品地方債	269	157
有価証券	※8, ※12 497,465	※8, ※12 344,686
国債	150,337	97,311
地方債	16,157	9,713
社債	124,501	82,917
株式	※1 31,973	※1 30,720
その他の証券	※1 174,495	※1 124,023
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 2,512,218	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 2,527,333
割引手形	※6 16,509	※6 17,997
手形貸付	50,317	44,690
証書貸付	2,251,000	2,254,155
当座貸越	194,391	210,489
外国為替	6,967	6,848
外国他店預け	3,086	2,454
買入外国為替	※6 1,342	※6 2,176
取立外国為替	2,538	2,216
その他資産	20,083	50,999
未決済為替貸	85	138
前払費用	19	29
未収収益	2,200	2,263
金融派生商品	3,956	3,922
金融商品等差入担保金	490	2,398
その他の資産	※8 13,331	※8 42,246
有形固定資産	※10 33,326	※10 33,306
建物	16,530	16,407
土地	14,807	14,608
リース資産	764	1,155
建設仮勘定	3	20
その他の有形固定資産	1,219	1,114
無形固定資産	4,694	4,303
ソフトウェア	3,582	3,302
その他の無形固定資産	1,111	1,000
前払年金費用	3,243	3,158
繰延税金資産	4,782	3,784
支払承諾見返	11,330	9,736
貸倒引当金	△18,250	△18,357
資産の部合計	3,499,234	3,519,733



(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,146,044	※8 3,238,577
当座預金	147,698	158,329
普通預金	1,828,478	1,950,300
貯蓄預金	19,018	18,448
通知預金	8,051	7,278
定期預金	1,098,698	1,069,585
定期積金	29	25
その他の預金	44,069	34,609
譲渡性預金	17,561	11,411
債券貸借取引受入担保金	※8 113,195	※8 74,956
借入金	※8 66,876	※8 38,714
借入金	※11 66,876	※11 38,714
外国為替	75	175
外国他店借	1	-
売渡外国為替	38	168
未払外国為替	35	7
その他負債	10,425	8,884
未決済為替借	383	639
未払法人税等	1,510	377
未払費用	1,436	1,524
前受収益	1,047	578
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,773	1,891
金融商品等受入担保金	419	389
リース債務	793	1,191
資産除去債務	353	358
その他の負債	1,706	1,935
賞与引当金	974	991
退職給付引当金	2,255	947
睡眠預金払戻損失引当金	635	610
支払承諾	11,330	9,736
負債の部合計	3,369,373	3,385,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
資本準備金	27,431	27,431
その他資本剰余金	22,261	22,177
利益剰余金	47,079	51,869
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	47,026	51,815
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	44,701	49,490
自己株式	△84	-
株主資本合計	124,173	128,962
その他有価証券評価差額金	5,440	5,445
評価・換算差額等合計	5,440	5,445
新株予約権	246	318
純資産の部合計	129,861	134,726
負債及び純資産の部合計	3,499,234	3,519,733

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
経常収益	52,971	52,805
資金運用収益	35,007	33,482
貸出金利息	29,788	28,474
有価証券利息配当金	4,639	4,405
コールローン利息	43	41
預け金利息	377	377
その他の受入利息	158	182
役務取引等収益	11,366	12,388
受入為替手数料	2,842	2,808
その他の役務収益	8,523	9,580
その他業務収益	4,517	1,505
外国為替売買益	18	46
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	3,977	1,134
金融派生商品収益	519	322
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	2,080	5,429
償却債権取立益	8	2
株式等売却益	928	4,031
その他の経常収益	※1 1,142	※1 1,394
経常費用	42,975	43,942
資金調達費用	1,842	1,886
預金利息	1,093	980
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	4	1
債券貸借取引支払利息	370	760
借用金利息	157	101
社債利息	180	-
その他の支払利息	32	40
役務取引等費用	4,185	4,535
支払為替手数料	632	625
その他の役務費用	3,553	3,909
その他業務費用	750	1,580
商品有価証券売買損	1	-
国債等債券売却損	748	1,580
営業経費	34,197	33,720
その他経常費用	2,000	2,219
貸倒引当金繰入額	1,218	599
貸出金償却	17	398
株式等売却損	33	79
株式等償却	-	12
その他の経常費用	731	1,129
経常利益	9,995	8,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	-	595
その他の特別利益	-	※2 595
特別損失	308	352
固定資産処分損	302	26
減損損失	6	325
税引前当期純利益	9,687	9,105
法人税、住民税及び事業税	2,186	1,278
法人税等調整額	891	985
法人税等合計	3,078	2,264
当期純利益	6,609	6,841

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,484	27,431	22,216	49,647	53	2,325	40,132	42,510
当期変動額								
剰余金の配当							△2,039	△2,039
当期純利益							6,609	6,609
自己株式の取得								
自己株式の処分			45	45				
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	45	45	—	—	4,569	4,569
当期末残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△428	119,214	9,993	9,993	201	129,408
当期変動額						
剰余金の配当		△2,039				△2,039
当期純利益		6,609				6,609
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	344	390				390
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△4,552	△4,552	45	△4,506
当期変動額合計	343	4,958	△4,552	△4,552	45	452
当期末残高	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079
当期変動額								
剰余金の配当							△2,051	△2,051
当期純利益							6,841	6,841
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
自己株式の消却			△83	△83				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	△84	△84	—	—	4,789	4,789
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861
当期変動額						
剰余金の配当		△2,051				△2,051
当期純利益		6,841				6,841
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	2	1				1
自己株式の消却	83	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			4	4	71	75
当期変動額合計	84	4,789	4	4	71	4,865
当期末残高	—	128,962	5,445	5,445	318	134,726

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,192百万円(前事業年度末は8,232百万円)であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により  
損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額  
法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### ・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	3,778 百万円	3,778 百万円
出資金	1,138 百万円	1,153 百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	1,028 百万円	1,735 百万円
延滞債権額	48,193 百万円	45,001 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	35 百万円	579 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,752 百万円	2,090 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	52,010 百万円	49,408 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	17,852 百万円	20,174 百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	69,630 百万円	57,189 百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	183,329 百万円	102,092 百万円
貸出金	39,761 "	37,523 "
預け金	0 "	0 "
その他の資産	90 "	87 "
計	223,180 "	139,703 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,603 "	3,058 "
借入金	61,250 "	33,287 "
債券貸借取引受入担保金	113,195 "	74,956 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券	29,294 百万円	3,636 百万円
その他の資産 (中央清算機関差入証拠金等)	7,157 百万円	29,357 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	3,065 百万円	3,046 百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	504,373 百万円	514,497 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	491,926 百万円	495,292 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	5,200 百万円	5,200 百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	39,371 百万円	42,312 百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
部分直接償却取立益	342 百万円	200 百万円

※2 その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、出資金及び関連会社株式、出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式、 出資金	4,916	4,931
関連会社株式、 出資金	—	—
合計	4,916	4,931

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,063百万円	4,861百万円
退職給付引当金	2,688	2,640
賞与引当金	300	303
未払事業税	179	97
減価償却額	100	157
有価証券償却否認額	707	710
その他	996	957
繰延税金資産小計	11,035	9,727
評価性引当額	△1,816	△1,341
繰延税金資産合計	9,219	8,386
繰延税金負債		
前払年金費用	△993	△965
退職給付信託設定益	△1,093	△1,275
その他有価証券評価差額金	△2,308	△2,320
その他	△41	△39
繰延税金負債合計	△4,437	△4,601
繰延税金資産の純額	4,782百万円	3,784百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	△1.6	△1.8
住民税均等割等	0.7	0.7
評価性引当額	2.5	△5.3
その他	△1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	31.7%	24.8%

(重要な後発事象)

(当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,595	986	280 (178)	31,300	14,893	918	16,407
土地	14,807	41	240 (147)	14,608	—	—	14,608
リース資産	4,369	626	2,975	2,021	865	236	1,155
建設仮勘定	3	203	187	20	—	—	20
その他の 有形固定資産	7,435	284	577	7,142	6,028	385	1,114
有形固定資産計	57,212	2,142	4,261 (325)	55,093	21,787	1,539	33,306
無形固定資産							
ソフトウェア	20,630	1,176	12	21,794	18,491	1,455	3,302
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の 無形固定資産	1,182	490	600	1,072	71	0	1,000
無形固定資産計	21,812	1,667	612	22,866	18,563	1,455	4,303
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,250	8,628	843	7,678	18,357
一般貸倒引当金	5,172	4,825	—	5,172	4,825
個別貸倒引当金	13,077	3,803	843	2,505	13,531
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	974	991	974	—	991
睡眠預金払戻損失引当金	635	159	184	—	610
計	19,860	9,779	2,002	7,678	19,958

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…回収等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,510	363	1,497	—	377
未払法人税等	929	48	920	—	57
未払事業税	581	315	577	—	319

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸新聞および日本経済新聞に掲載して行う。  なお、電子公告は当行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.minatobk.co.jp">http://www.minatobk.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待定期預金

(注) 1 2017年12月26日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、基準日を削除しております。

2 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売り渡すことを請求する権利

3 本報告書提出日現在の株式事務の概要は、以下の通りであります。

2018年6月29日現在

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸新聞および日本経済新聞に掲載して行う。  なお、電子公告は当行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.minatobk.co.jp">http://www.minatobk.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第18期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2017年7月3日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	第19期 第1四半期	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月4日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号（親会社及び主要株主の異動）、第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。		2017年9月26日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2017年9月26日に提出いたしました臨時報告書の訂正であります。		2017年10月17日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	2017年9月26日に提出いたしました臨時報告書及び2017年10月17日に提出いたしました訂正臨時報告書の訂正であります。		2017年11月14日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び確認書	第19期 第2四半期	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月21日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の訂正報告書	2017年9月26日に提出いたしました臨時報告書並びに2017年10月17日に提出いたしました訂正臨時報告書及び2017年11月14日に提出いたしました訂正臨時報告書の訂正であります。		2017年11月29日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2017年12月27日 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書及び確認書	第19期 第3四半期	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月1日 関東財務局長に提出
(12) 臨時報告書の訂正報告書	2017年9月26日に提出いたしました臨時報告書並びに2017年10月17日、2017年11月14日、及び2017年11月29日に提出いたしました訂正臨時報告書の訂正であります。		2018年2月15日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2018年2月26日 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2018年5月9日 近畿財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2018年4月1日における株式交換の効力発生により、会社は株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社になるとともに、株式会社りそなホールディングスの子会社になった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みなと銀行の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社みなと銀行が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、2018年4月1日における株式交換の効力発生により、会社は株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社になるとともに、株式会社りそなホールディングスの子会社になった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2018年4月1日における株式交換の効力発生により、会社は株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社になるとともに、株式会社りそなホールディングスの子会社になった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第2項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2018年6月29日

**【会社名】** 株式会社 みなと銀行

**【英訳名】** THE MINATO BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 服部 博明

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社みなと銀行 大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社みなと銀行の取締役頭取である服部博明は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を与える内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益及び総資産（連結社間取引消去前）を基準に2/3を超える1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

当行は、2018年4月1日付で株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を実施し、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社になるとともに、株式会社りそなホールディングスの子会社になりました。この経営統合は、翌期以降の当行の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2018年6月29日

**【会社名】** 株式会社 みなと銀行

**【英訳名】** THE MINATO BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 服部 博明

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社みなと銀行 大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取服部博明は、当行の第19期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。